

パートⅢ

市営バス事業アクションプログラム



- 重点改革項目 1** バス・ネットワークの整理・再編
 - 重点改革項目 2** 徹底したコスト削減
 - 重点改革項目 3** お客様サービスの向上・増収対策の推進
 - 重点改革項目 4** 人事・給与制度の見直し
 - 重点改革項目 5** 組織活性化・人材育成の推進
- 職員計画**
- 財政収支計画**



重点改革項目1 バス・ネットワークの整理・再編

《基本的な考え方》

徹底したコスト削減などの企業努力により、安定的・持続的なサービスが提供できる企業体の構築を目指しますが、運行が非効率となっている路線や、採算が見込めず維持が困難な市場原理になじみにくい路線は、利便性をできるだけ低下させることなく路線の見直しをすすめます。

また、新たな需要が見込まれる路線の新設を行います。

〈個別取組：5項目〉

《取組内容》

(1) 非効率な路線の見直し

① 民間競合路線の移譲

民間事業者と競合率（路線長の50%以上）が高く、採算性の低い路線については、民間事業者への移譲を前提として協議を進めます。移譲にあたっては、輸送需要に見合った運行回数が確保できるかなどについて協議します。

② 鉄道並行路線の効率化等

鉄道と並行している区間が長い路線については、中間駅への短絡化などにより、運行の効率化を検討します。

また、輸送力が過剰となっている路線については、利用実態に見合った運行回数の見直し等を行います。

(2) 市場原理になじみにくい路線の見直し

関係する局区とともに、路線の意義や経済性など総合的な観点から見直しを行い、市民生活に必要不可欠な路線については、市としての責任を明確化したうえで、適切な維持方策を検討します。また、他の交通機関等で代替できる路線の見直しを行います。

(3) 新たな需要が見込まれる路線の新設

小型バスによる生活路線、観光スポットを周遊する観光路線など、新たな需要が見込まれる路線を整備します。



◆具体的取組◆

バス・ネットワークの整理・再編

取組項目	内容	スケジュール				目標
		16年度	17年度	18年度	19年度	
1	民間競合路線の移譲	調整・実施 (運転車両 75両相当)	調整・実施 (運転車両 43両相当)	→→→	→→→	適正な事業規模・バスネットワークの構築
2	鉄道並行路線の効率化	検討・調整	実施	→→→	→→→	適正な事業規模・バスネットワークの構築
3	市場原理になじみにくい路線の見直し	検討	検討・調整	調整・実施	調整・実施	適正な事業規模・バスネットワークの構築
	他の交通機関等で代替可能な路線を見直す	検討	検討・調整	調整・実施	調整・実施	
4	新たな需要が見込まれる路線の新設	実施 (小型バス 3路線)	推進	→→→	→→→	お客様増加による乗車料収入の増収
5	関係機関と調整して、都心部の観光スポットを周遊できるバス路線を整備する	調整・実施	推進	→→→	→→→	

路線整理・再編イメージ

